

**第 1 期中期目標期間独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書（案）**

## 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書（案）

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項
中期目標の記載事項	
<p>(1) センターは、情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、業務運営の高度化、効率化を推進する。</p> <p>(2) センターの業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97%以下とする。</p> <p>(3) センターは、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員の削減の取組を行うこととし、今中期目標期間中である平成18年度及び平成19年度の2年間に於いても、このための着実な取組を行う。また、併せて給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。</p>	
中期計画の記載事項	
<p>(1) 情報通信技術を最大限に活用して業務の高度化・効率化を推進するための基盤を積極的に整備する。</p> <p>(2) 業務運営の高度化・効率化の推進に伴い、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めつつ、計画的に常勤職員数の削減を行っていくものとする。</p> <p>(3) 業務手法・体制等の見直しや文書のペーパーレス化の推進等により、業務運営を効率化することを通じ、業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97%以下にする。</p> <p>(4) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日 閣議決定）を踏まえ、平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度までの5年間で5%以上の人員の削減を実現するため、今中期目標期間の4年目及び5年目に当たる平成18年度及び平成19年度の2年間に於いて2%以上の人員の削減に取り組む。また、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与規程等の見直しを進める。</p>	
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果	
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 情報通信技術を最大限に活用して業務の高度化・効率化を推進するための基盤を積極的に整備する。	<p>情報通信技術を最大限に活用して業務の高度化・効率化を推進するための基盤を次のとおり積極的に整備した。</p> <p><b>【組織横断的な取組】</b></p> <p style="padding-left: 20px;">LANシステムの切替え</p> <p>統計センターの業務の高度化・効率化を推進するための基幹システムである統計センターLANシステム（以下「LANシステム」という。）について、平成16年8月に切替えを行い、共用PCを70台削減するとともに、ICカードシステムを導入し、セキュリティの向上を図った。</p>
	<p style="padding-left: 20px;">ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行に向けた環境整備</p> <p>集計機器の費用逡減を図るため、平成22年7月を目途として、ホストコンピュータで行っている処理をクライアント/サーバシステムで行えるよう、集計システム等の開発を段階的に行うこととし、各種統計調査のシステムについて、順次開発を進めている。</p>

<p><b>【管理業務に関する取組】</b>  <u>市販のツールによるシステム開発の進捗管理</u>  平成17年度から市販のツールを用いたプロジェクト管理システムの運用を各種システム開発の進捗管理に適用して実績情報の蓄積を行っている。  平成18年度からは、統計センターに最適な工数の見積り方法の検討を行い、その結果を踏まえ、平成19年就業構造基本調査のシステム開発計画策定に係数モデル見積法を試行的に適用し、更に検証を進めた。</p> <p><b>【製表業務に関する取組】</b>  <u>小売物価統計調査新製表システムの導入</u>  調査員が実査の段階に携帯機器を用いて直接データ入力を行う小売物価統計新調査システムが、平成15年7月調査分から全都道府県で導入されたことに伴い、統計センターでは、新製表システムを導入し、紙ベースの調査票上で記入内容を直接審査する事務形態から、送信された調査結果データをPC上で審査する事務形態に変更した。  これに伴い、紙ベースによる調査票の受付整理事務及びデータ入力事務が廃止となり、要員投入量が大幅に削減された。</p> <p><u>平成16年全国消費実態調査における家計簿格付・入力システムの導入</u>  平成16年全国消費実態調査において、家計簿格付・入力システムを導入し、符号格付、データ入力、データチェックの各事務を一体的に処理する方式を実現し、事務を大幅に合理化した。</p> <p><u>家計調査結果表審査支援システムの導入</u>  家計調査における正確かつ効率的な結果表審査を推進するため、平成16年度から17年度にかけて家計調査結果表審査支援システムを導入したことにより、事務の効率化と正確性の向上を実現するとともに、18年3月(2月調査分)以降の公表の早期化(集計期間短縮)にも貢献した。</p> <p><u>家計調査新製表システムの開発</u>  平成6年度に導入した現行システムのLAN環境への適合性の低下等への対応、及び更なる効率化の推進を目的として、17年度から3年計画で新たな製表システムを開発した。なお、新製表システムへの移行については、平成20年2月調査分から段階的に開始し、以後数回に分けて移行を完了させることとしている。</p> <p><u>平成17年国勢調査の集計機器の導入</u>  平成17年国勢調査用の集計機器として、ホストコンピュータについては、既存機器との連携対策を講じた上で平成17年8月に新機器を導入し、処理能力の精査によって従来よりも5年間のリース総額で約2億8500万円の経費削減が見込まれる大幅な合理化を図った。  クライアント/サーバシステムについては、平成17年9月に新たに導入し、データベース用サーバの台数を前回調査時(平成12年)の20台から2台に削減するとともに、障害対応策を強化するためにクラスタ構成に変更した。</p>
---

#### 統計分類自動格付の研究成果の活用

平成16年度にまとめた産業分類の自動格付の研究成果を、平成16年事業所・企業統計調査の産業分類符号検査事務に活用した結果、人手のみによる検査方法に比べ、製表要員の投入量が約55%削減された。

また、平成18年度にまとめた生活時間行動分類（詳細分類）の自動格付の研究成果を、平成18年社会生活基本調査の生活時間行動分類格付事務に活用した結果、本事務における自動格付の格付率は約75%を達成し、人手のみによる格付方法に比べ、製表要員の投入量が約20%削減された。

#### 市販の汎用ソフトツールを活用したシステムの整備

ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行を踏まえ、システム開発業務の標準化を目的として、市販の汎用ソフトツールを活用して開発したシステムによる集計を拡大することとし、同システムを平成17年国勢調査従業地・通学地集計その1及び東京都生計分析調査（平成18年報）に適用した。

また、平成18年度から、市販の汎用ソフトツールを活用した新汎用サマリーシステムの開発を進め、平成18年社会生活基本調査を始め、その他各種統計調査へ適用を拡大した。

#### 【その他】

##### その他

物品管理の事務負担を軽減するため、平成15年度から16年度にかけて、物品管理システムを整備して効率化を図った。また、製表業務に関する電子化された資料等が増加してきていることから、情報利用の利便性を図ることにより更に情報の共有化を推進するため、平成19年3月から、文書検索システムを導入し、同年5月から運用を開始した。

<p>(2) 業務運営の高度化・効率化の推進に伴い、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めつつ、計画的に常勤職員数の削減を行っていくものとする。</p>	<p>計画的な常勤職員数の削減を行う中で、次のとおり、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めた。</p> <p><u>研究関係部門</u> 業務に必要な技術の研究を行う部門として、平成15年4月に研究センターを設置し、統計や製表に係る国内外の情報・動向を積極的に収集し、製表業務の高度化及び製表結果の品質向上のための研究を専門的に行うとともに、18年4月には、職員1人を増員配置し、データエディティング等の研究体制の充実を図った。 また、情報処理課に各種情報処理技術を熟知した職員を配置することにより、情報機器やプログラミング手法に関する研究体制を拡充した。</p> <p><u>受託製表関係部門</u> 国（総務省統計局を除く。）又は地方公共団体からの受託を推進するため、平成16年4月に受託推進室を設置し、受託製表事務の一元的管理、専門職員の配置を行うとともに、製表グループ他府省担当に、企画業務及び審査業務について高い能力を有する職員を集中的に配置した。</p> <p><u>情報安全・危機管理及び情報化部門</u> 平成17年度に、総務課に情報安全対策係を設置し、情報の安全及び危機管理対策を確実に推進するとともに、情報化統括責任者（CIO）の位置付けの明確化及びCIO補佐官の配置並びに情報化推進係の設置により、業務・システムの最適化を実現するための体制を整備した。</p> <p><u>情報処理関係部門</u> 平成18年4月に、情報処理課に8人を増員配置し、アーキテクチャを担当する体制を整備するとともに、19年4月に3人を増員配置し、ホスト系システムからオープン系システム（クライアント/サーバシステム）への移行体制の拡充を図った。</p>
--	--

<p>(3) 業務手法・体制等の見直しや文書のペーパーレス化の推進等により、業務運営を効率化することを通じ、業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97%以下にする。</p>	<p>業務経費について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97%以下にするため、次のとおり業務運営の効率化を図り、目標を達成した。</p>															
	<p><u>クライアント/サーバシステムへの移行に伴う経費削減</u></p> <p>ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行事業の一環として、平成20年度に廃止することとしている経常調査用ホストコンピュータについて、19年5月に既存機器の更新期限が到来したが、廃止時期である20年12月までリース延長して使用することとした。</p> <p>これにより、機器を更新した場合と比較すると、平成19年度においては約2億円の経費削減となった。</p>															
	<p><u>工程管理システムと人事・給与システムの一元化</u></p> <p>製表業務に係る実績管理及び計画策定等を効率的に行うための工程管理システムと、独立行政法人の制度に対応した人事管理と給与支給業務を効率的に行うための人事・給与システムを、平成15年度に導入したが、18年度に、ERPパッケージを適用した新システムの運用を開始したことにより、両システム間におけるデータの共有化等による業務運営の効率化が図られた。</p> <p>システムの一元化による経費の見通しについては、旧システムのまま運用した場合との比較でみると、完全に新システムに切り替わる平成19年度以降、大幅な経費の縮減（年間約3500万円）が図られることとなる。なお、導入経費（約7300万円）は、約2年間の運用後（平成20年度）には回収できる見込みである。</p>															
	<p><u>ペーパーレス化の推進</u></p> <p>両面印刷の徹底や電子メールの活用等により、ペーパーレス化を推進した結果、年度計画目標を設定した平成17年度以降の総務部門のコピー用紙使用量の対前年度比は、次のとおりとなった。</p>															
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度(平成)</th> <th>総務部門のコピー用紙使用量(対前年度比)</th> <th>年度計画目標(対前年度比)</th> <th>【参考】統計センター全体のコピー用紙使用量(対前年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>17.4%</td> <td>5%以上</td> <td>15.9%</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>5.1%</td> <td>5%以上</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>6.1%</td> <td>前年度以下</td> <td>0.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度(平成)	総務部門のコピー用紙使用量(対前年度比)	年度計画目標(対前年度比)	【参考】統計センター全体のコピー用紙使用量(対前年度比)	17年度	17.4%	5%以上	15.9%	18年度	5.1%	5%以上	6.1%	19年度	6.1%	前年度以下
年度(平成)	総務部門のコピー用紙使用量(対前年度比)	年度計画目標(対前年度比)	【参考】統計センター全体のコピー用紙使用量(対前年度比)													
17年度	17.4%	5%以上	15.9%													
18年度	5.1%	5%以上	6.1%													
19年度	6.1%	前年度以下	0.3%													
	<p><u>ホストコンピュータ運用業務の見直しによる経費削減</u></p> <p>ホストコンピュータ運用業務の見直しを行い、平成18年度においてホストコンピュータ運用に係る経費を1450万円削減した。</p>															

<p>(4) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度までの5年間で5%以上の人員の削減を実現するため、今中期目標期間の4年目及び5年目に当たる平成18年度及び平成19年度の2年間において2%以上の人員の削減に取り組む。また、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与規程等の見直しを進める。</p>	<p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、国家公務員の定員の純減目標に準じた人員削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを実施している。</p> <p><b>人員の削減</b></p> <p>人員の削減については、次のとおり、平成18年度及び19年度の2年間における常勤職員2%以上の削減目標を達成した。</p> <table border="1" data-bbox="931 331 1789 523"> <thead> <tr> <th>年度(平成)</th> <th>常勤職員数</th> <th>平成17年度末に対する削減数</th> <th>平成17年度末に対する削減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度末</td> <td>909人</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>18年度末</td> <td>901人</td> <td>8人</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>19年度末</td> <td>890人</td> <td>19人</td> <td>2.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>給与水準の現状</b></p> <p>「一般職の職員の給与に関する法律」(昭和25年法律第95号)に準じた給与規則を適用しているものの、組織・職員構成の違い等から、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」(平成15年度～18年度)における対国家公務員指数は、次のとおりとなっている。</p> <table border="1" data-bbox="1106 660 1612 852"> <thead> <tr> <th>年度(平成)</th> <th>対国家公務員指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td>88.4</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>88.4</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>89.8</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>90.3</td> </tr> </tbody> </table>			年度(平成)	常勤職員数	平成17年度末に対する削減数	平成17年度末に対する削減率	17年度末	909人	-	-	18年度末	901人	8人	0.9%	19年度末	890人	19人	2.1%	年度(平成)	対国家公務員指数	15年度	88.4	16年度	88.4	17年度	89.8	18年度	90.3
年度(平成)	常勤職員数	平成17年度末に対する削減数	平成17年度末に対する削減率																										
17年度末	909人	-	-																										
18年度末	901人	8人	0.9%																										
19年度末	890人	19人	2.1%																										
年度(平成)	対国家公務員指数																												
15年度	88.4																												
16年度	88.4																												
17年度	89.8																												
18年度	90.3																												
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>1,251,721千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>890人の内数</p>																										
<p>当該項目の評価</p> <p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>																													

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項
中期目標の記載事項	
効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、センターは、研修等により職員的能力開発を積極的に行う。また、センターは、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行う。	
中期計画の記載事項	
効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等の職員的能力開発を積極的に行う。また、組織体制を見直し、業務の性格に応じた機能別の組織体制とするとともに、人員の重点的配置を行う。	
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果	
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等の職員的能力開発を積極的に行う。また、組織体制を見直し、業務の性格に応じた機能別の組織体制とするとともに、人員の重点的配置を行う。	<p>次のとおり、効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等の職員的能力開発を次のとおり積極的に行ったほか、組織体制を見直し、業務の性格に応じた機能別の組織体制とするとともに、人員の重点的配置を行った。</p> <p>(1) 職員的能力開発</p> <p><u>専門的能力の開発に重点を置いた人材育成方法の検討</u> 平成15年4月の独立行政法人化に伴い、各課室等においては、その業務を推進する上で必要な基礎及び専門的な知識・能力を洗い出すとともに、OJTを中心とした研修方法の検討等、人材の育成方法の見直しを行った。</p> <p><u>内部研修の見直し、外部研修等への職員の派遣及び業務研修の実施</u></p> <p><u>ア 統計センターにおける内部研修の見直し及び外部研修等への職員の派遣</u> 平成16年度と19年度には、人材育成の更なる充実を図るため、採用後数年間の研修を中心に研修体系を見直すとともに、階層別研修については、各年度において研修内容の見直しを行った。 また、業務に必要な専門能力を向上させるため、各省等が実施する外部研修等に積極的に職員を派遣した。</p> <p><u>イ 各課室等における業務研修の実施</u> 内部研修及び外部研修に加え、各課室等において、それぞれの業務に必要な知識を有する人材を育成するためや各製表事務を統一的かつ正確、迅速に処理するための業務研修を実施した。</p> <p><u>職員自らが業務に必要な能力を身に付けるための環境の定着化</u> 職員自らが業務に必要な能力や知識を習得する「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度を導入し、その定着を図るために手引書の配布、イントラネットへの情報掲示、質疑応答体制の確立等を行い、平成17年度からは幹部を除く全職員が実施する環境となった。</p>



	<p>(2) 組織体制の見直し  <u>機能別事務処理体制への変更による職員の機動的配置</u>  製表部門は独立行政法人化（平成15年4月）以後、従来の調査別の組織体制を事務の種類ごとの機能別組織体制に変更するとともに、業務の繁閑に応じて機動的に事務を割り振る体制（スタッフ制）を導入した。これを踏まえ、製表部各課等においては、各調査それぞれの製表業務の進捗状況に応じて担当を超えて業務を割り振るなど、職員の機動的な運用を行っている。</p> <p><u>現行業務体制の点検</u>  各年度において業務体制の見直し等を行い、組織改正を実施することにより、業務の効率化を推進した。</p>		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	890人の内数
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務・システムの最適化に関する事項		
中期目標の記載事項			
センターは、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)を踏まえ、国の行政機関の取組に準じて、主要な業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を実施し、業務・システムの最適化を実現するための取組を行う。また、業務・システムに関する最適化計画については、平成19年度末までのできる限り早期に策定し、公表する。			
中期計画の記載事項			
「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現するため、国の行政機関の取組に準じて、刷新可能性調査等を通じ、平成19年度末までのできる限り早期に業務・システムに関する最適化計画を策定する。その策定に当たっては、業務運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにする。なお、策定した最適化計画は速やかにインターネットの利用その他の方法により公表する。			
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)		
「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」に基づき、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現するため、国の行政機関の取組に準じて、刷新可能性調査等を通じ、平成19年度末までのできる限り早期に業務・システムに関する最適化計画を策定する。その策定に当たっては、業務運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにする。なお、策定した最適化計画は速やかにインターネットの利用その他の方法により公表する。	<b>業務・システムの見直し方針及び最適化計画の策定</b> 平成18年度において、最適化の対象となる業務・システムについて、「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン)」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に準じて現状分析及び課題抽出を行い、19年3月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システムの見直し方針」を策定するとともに、同年10月に「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」(以下「最適化計画」という。)を決定し、同年12月に、統計センターのホームページに掲載し公表した。 なお、最適化計画の対象システムに係る年間経費については、本取組を始めた平成18年度に比べて、最適化計画の最終年度である23年度に約3億9000万円の削減が見込まれている。		
当該業務に係る事業費用	83,913千円	当該業務に従事する職員数	890人の内数
当該項目の評価			

<b>【評価結果の説明】</b>
「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）		
「規制改革・民間開放推進3か年計画（再改定）」（平成18年3月31日閣議決定）に基づき、製表業務の種類、性格、専門性等に応じた民間開放を推進する。平成19年度に実施する就業構造基本調査及び全国物価統計調査については、調査票の受付・整理及びデータ入力業務を民間委託する。また、符号格付業務の民間開放の具体化に向けて、符号格付業務を試行的に民間委託し、実証的な検証を行う。	<b>製表業務の民間開放の推進</b> 統計センターの業務の民間開放については、製表業務の中核を占める符号格付業務を試行的に民間事業者へ委託して実地に検証を行ったほか、製表業務の民間開放に対する考え方について整理を行った。 その結果、既に民間委託を実施しているデータ入力事務に加え、平成19年度の大規模周期調査から調査票の受付整理事務の民間開放を実施するとともに、国勢調査を始めとする一定の業務量と業務期間を有する大規模周期調査の符号格付事務についても順次民間開放を実施する方針とされた。この方針を受けて、平成19年就業構造基本調査及び平成19年全国物価統計調査の調査票の受付整理事務とOCR入力事務について民間委託を実施した。		
当該業務に係る事業費用	71,351千円	当該業務に従事する職員数	890人の内数
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査
-----------	---

中期目標の記載事項

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
-----	--------------------------

・平成12年に実施された国勢調査に関する製表事務を引き続き進める。  
・平成17年に実施される国勢調査に関する製表事務を行う。

<製表事務の実施状況>  
製表事務の実施状況は、表のとおりである。  
(単位：人日)

	平成12年調査		平成17年調査		計			期限	適合度	満足度
	従来ベース 予定 <sup>1</sup>	実績	従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	対従来比 <sup>2</sup>			
15年度	58,079	45,940	961	972	59,040	46,912	-12,128 (-21%)			
16年度	11,739	13,425	5,984	5,972	17,723	19,397	+1,674 (+9%)			
17年度	-	-	43,896	46,504	43,896	46,504	+2,608 (+6%)			
18年度	-	-	86,964	87,755	86,964	87,755	+791 (+1%)			
19年度	-	-	58,025	63,681	58,025	63,681	+5,656 (+10%)			
合計	69,818	59,365	195,830	204,884	265,648	264,249	-1,399 (-1%)			

1  
「従来ベース予定」とは、自動化や民間委託などの効率化を見込まない従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定投入量である。

2  
「対従来比」とは、従来ベース予定に対する実績の差である。

3  
平成15年度においては、「適合度」「満足度」の把握は行っていない。

	<p><b>ア 投入量</b>  平成16年度以降の各年度において、対従来比で投入量がプラスとなっているが、これは、当初計画にない追加業務（平成12年調査の新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計）への対応（16年度）、平成17年調査の製表基準書の変更及び調査関係書類の追送による準備事務の増加（18年度）、翌年度の予定業務を当年度に前倒しして実施したことによるもの（17年度、18年度、19年度）などが主な要因である。</p> <p>一方、平成12年調査の調査票イメージデータ及び索引データベースの活用（15年度）、平成17年調査の符号格付事務等のシステムの動作環境の向上（18年度、19年度）などにより事務の効率化が図られた。</p> <p>この結果、第1期中期目標期間全体では、対従来比1,399人日（1%）の減少となった。</p> <p><b>イ 特記事項</b>  （ア）総務省統計局及び地方公共団体への支援  地方公共団体における産業大分類格付事務の円滑な実施と格付精度の確保を図るために、「都道府県産業大分類格付事務打合せ会」（総務省統計局主催）へ講師を派遣した。また、地方公共団体への事務支援を実施するとともに、地方公共団体における産業大分類格付事務期間中の疑義照会に対応するため、総務省統計局と合同で専門職員による体制を整備するなど、同局及び地方公共団体に対し、積極的な協力・支援に努めた。</p> （イ）公表の早期化への対応 平成17年国勢調査の製表に当たっては、平成12年国勢調査に比べて統計センターへの調査票の提出期限が約3週間延長されたこと、第3次基本集計及び抽出詳細集計の公表時期がそれぞれ約3か月、6か月早期化されたことにより、全体の製表期間が大幅に短縮されたことで業務の負担増となったが、総務省統計局の要望どおりに対応した。		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	264,249人日
当該項目の評価			
<p><b>【評価結果の説明】</b></p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 事業所・企業統計調査
-----------	---

中期目標の記載事項

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
-----	--------------------------

・平成13年に実施された事業所・企業統計調査（甲調査及び乙調査）に関する製表事務を引き続き進める。  
・平成16年に実施される事業所・企業統計調査（簡易調査）に関する製表事務を行う。  
・平成18年に実施される事業所・企業統計調査（甲調査及び乙調査）に関する製表事務を行う。

<製表事務の実施状況>  
製表事務の実施状況は、表のとおりである。

（単位：人日）

	平成13年調査		平成16年調査		平成18年調査		計			期 限	適 合 度	満 足 度
	従来 ベース 予定	実績	従来 ベース 予定	実績	従来 ベース 予定	実績	従来 ベース 予定	実績	対 従 来 比			
15年度	3,506	3,540	343	968	-	-	3,849	4,508	+659 (+17%)			
16年度	-	-	2,444	2,330	-	-	2,444	2,330	-114 (-5%)			
17年度	-	-	16,817	9,150	1,326	1,199	18,143	10,349	-7,794 (-43%)			
18年度	-	-	-	-	6,891	6,490	6,891	6,490	-401 (-6%)			
19年度	-	-	-	-	6,948	8,257	6,948	8,257	+1,309 (+19%)			
合 計	3,506	3,540	19,604	12,448	15,165	15,946	38,275	31,934	-6,341 (-17%)			

#### ア 投入量

平成18年調査の結果表審査の段階で総務省統計局からデータ訂正依頼があったことにより、平成19年度は、再度、データ訂正、チェックリスト審査事務、結果表審査事務を行ったこと及び年度計画になかった新産業分類組替事務が急きょ依頼されたことにより、投入量が増加した。特に、新産業分類組替事務については、事務期間が約2か月間と非常にタイトなスケジュールであった。このため、コンピュータによる自動組替を行ったが、自動組替ができない事業所が約33万件と非常に多くなったために、自動組替ができない事業所については、キーワードにより個別データを検索した上で自動格付処理を行うなどして、格付精度を確保しつつ事務の効率化を図り対応した。

一方、平成16年調査の産業分類符号格付検査事務において、研究成果である産業分類自動格付システムの導入（17年度）、平成18年調査の調査票乙が電子媒体形式となったことに伴う内容審査事務のシステム化（18年度）などにより、大幅な事務の効率化が図られた。この結果、第1期中期目標期間全体では、対従来比6,341人日（17%）の減少となった。

#### イ 特記事項

データチェック審査事務等において、統計センターが直接、府省・都道府県又は調査対象企業へ疑義照会を行うなど、正確性の確保と統計調査集計業務全体の合理化を図ることにより、総務省統計局への支援・協力を努めた。

また、次の（ア）～（エ）の件により、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

##### （ア）平成16年事業所・企業統計調査の速報集計

都道府県からのデータテープ等の提出が遅れたことに伴い、総務省統計局は2段階提出とするよう製表基準書を変更した（平成17年12月下旬）。このため、統計センターにおけるデータテープの検査事務が二重となり煩雑となった。さらに、結果公表の早期化による集計期間の短縮も伴って、事務スケジュールがひっ迫した状態となった。

##### （イ）平成16年事業所・企業統計調査の確報集計

名簿データテープのデータ訂正が約1万2000件（平成13年調査に比べ約2倍）と非常に多く発生し、さらに、総務省統計局からの製表基準書の一部について、詳細な取扱いの決定が遅れたことから、データ訂正・チェックリスト審査事務が煩雑となり、事務スケジュールもひっ迫した状態となった。また、結果数値に特異値があったために、18県分についてデータ訂正・チェックリスト審査事務から再演算を行うこととなり、結果表審査事務のスケジュールがひっ迫した状態となった。

##### （ウ）平成18年事業所・企業統計調査のプレプリントデータの修正及び再作成への対応

総務省統計局からの製表基準書に基づいて作成した調査票等のプレプリントの内容について、都道府県からの調査区修正情報の報告漏れや報告誤りが原因で、調査区番号等に一部誤りがあることが総務省統計局において判明した。このため、調査への影響を考慮し同局からのプレプリントデータの修正、再作成の要請にこたえることとし、45県分（6,855事業所）について調査開始までに対応した。

##### （エ）平成18年事業所・企業統計調査の確報集計

名簿データテープのデータ訂正が約1万件（平成13年調査に比べ約1.7倍）と非常に多く発生し、データ訂正・チェックリスト審査事務が煩雑となり、事務スケジュールがひっ迫した状態となり、チェックリストの出力方法を改善するなどして対応した。

さらに、結果表審査の段階においても、総務省統計局からのデータ訂正依頼があったために、44県分についてデータ訂正・チェックリスト審査事務から再演算を行うこととなり、結果表審査事務のスケジュールがひっ迫した状態となった。



当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	31,934人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 住宅・土地統計調査
-----------	--

**中期目標の記載事項**

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期計画の記載事項**

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期目標の期間における小項目ごとの実施結果**

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
-----	--------------------------

・平成15年に実施される住宅・土地統計調査に関する製表事務を行う。  
・平成20年に実施される住宅・土地統計調査に関する製表事務を行う。

< 製表事務の実施状況 >  
製表事務の実施状況は、表のとおりである。

（単位：人日）

	平成15年調査		平成20年調査 （試験調査）		計			期限	適合度	満足度
	従来 ベース 予定	実績	従来 ベース 予定	実績	従来 ベース 予定	実績	対従来比			
15年度	13,822	11,382	-	-	13,822	11,382	-2,440 (-18%)			
16年度	21,481	18,385	-	-	21,481	18,385	-3,096 (-14%)			
19年度	-	-	447	577	447	577	+130 (+29%)			
合計	35,303	29,767	447	577	35,750	30,344	-5,406 (-15%)			

**投入量**  
平成20年調査の試験調査では、前回からの結果表数増加（9表 11表）総務省統計局から提示された製表基準書の一部不明瞭による同局への確認や疑義等のやり取りのために、投入量が増加した。  
一方、平成15年調査において、従来人手で行っていた調査票の種類(甲票及び乙票)別仕分けをコンピュータ処理としたこと（15年

	<p>度) 自動格付システムの採用による市区町村コード格付事務の廃止(15年度) 土地に関する面積の簡易集計を結果票審査事務に先駆けて行い、事前に特異値を検出する方法を採ったことによる結果表審査事務の効率化(16年度)などにより、大幅な事務の効率化が図られた。</p> <p>この結果、第1期中期目標期間全体では、対従来比5,406人日(15%)の減少となった。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	30,344人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) 就業構造基本調査
-----------	---

中期目標の記載事項

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																											
<p>・平成14年に実施された就業構造基本調査に関する製表事務を引き続き進める。</p> <p>・平成19年に実施される就業構造基本調査に関する製表事務を行う。</p>	<p>&lt; 製表事務の実施状況 &gt;</p> <p>製表事務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">（単位：人日）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成14年調査</th> <th colspan="2">平成19年調査</th> <th colspan="3">計</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>従来ベース 予定</th> <th>実績</th> <th>従来ベース 予定</th> <th>実績</th> <th>従来ベース 予定</th> <th>実績</th> <th>対従来比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td>4,925</td> <td>3,643</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4,925</td> <td>3,643</td> <td>-1,282 (-26%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>15,023</td> <td>11,427</td> <td>15,023</td> <td>11,427</td> <td>-3,596 (-24%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,925</td> <td>3,643</td> <td>15,023</td> <td>11,427</td> <td>19,948</td> <td>15,070</td> <td>-4,878 (-24%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>投入量 独立行政法人化に伴う機動的な人員配置（15年度）平成19年調査の受付整理事務の民間委託（19年度）他調査での符号格付事務経験を持つ、事務に習熟した非常勤職員を投入したことにより研修が不要になるとともに作業能率が上昇したこと（19年度）などにより、大幅な事務の効率化が図られた。 この結果、第1期中期目標期間全体では、対従来比4,878人日（24%）の減少となった。</p>										平成14年調査		平成19年調査		計			期限	適合度	満足度	従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	対従来比	15年度	4,925	3,643	-	-	4,925	3,643	-1,282 (-26%)				19年度	-	-	15,023	11,427	15,023	11,427	-3,596 (-24%)				合計	4,925	3,643	15,023	11,427	19,948	15,070	-4,878 (-24%)			
		平成14年調査		平成19年調査		計			期限		適合度	満足度																																																
		従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	対従来比																																																				
	15年度	4,925	3,643	-	-	4,925	3,643	-1,282 (-26%)																																																				
19年度	-	-	15,023	11,427	15,023	11,427	-3,596 (-24%)																																																					
合計	4,925	3,643	15,023	11,427	19,948	15,070	-4,878 (-24%)																																																					

当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	15,070人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 全国消費実態調査
-----------	---

**中期目標の記載事項**

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期計画の記載事項**

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期目標の期間における小項目ごとの実施結果**

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
-----	--------------------------

・平成16年に実施される全国消費実態調査に関する製表事務を行う。

＜製表事務の実施状況＞  
製表事務の実施状況は、表のとおりである。

（単位：人日）

	平成16年調査			期限	適合度	満足度
	従来ベース予定	実績	対従来比			
16年度	42,392	36,592	-5,800 (-14%)			
17年度	47,899	33,160	-14,739 (-31%)			
18年度	415	295	-120 (-29%)			
合計	90,706	70,047	-20,659 (-23%)			

**ア 投入量**

家計簿格付・入力システムの導入に伴い、家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、一体的に処理する方法に変更したことにより、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、第1期中期目標期間全体で、対従来比20,659人日（23%）の減少となった。

	<p>イ 特記事項</p> <p>総務省統計局からの製表基準書について、提示の遅れ、内容の不備、提示後の変更などがあったことにより事務の進ちよくに支障が出るとともに、新潟・福島豪雨（平成16年7月）、新潟中越地震（同年10月）等の災害の影響により、該当市町村の集計上の取扱いが別に定められたことに伴って製表基準書が変更され、製表業務が追加された。</p> <p>これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	70,047人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 全国物価統計調査
-----------	---

中期目標の記載事項

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																											
<p>・平成14年に実施された全国物価統計調査に関する製表事務を引き続き進める。</p> <p>・平成19年に実施される全国物価統計調査に関する製表事務を行う。</p>	<p>&lt;製表事務の実施状況&gt;</p> <p>製表事務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">（単位：人日）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成14年調査</th> <th colspan="2">平成19年調査</th> <th colspan="3">計</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>従来ベース 予定</th> <th>実績</th> <th>従来ベース 予定</th> <th>実績</th> <th>従来ベース 予定</th> <th>実績</th> <th>対従来比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td>6,092</td> <td>4,839</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6,092</td> <td>4,839</td> <td>-1,253 (-21%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4,651</td> <td>4,454</td> <td>4,651</td> <td>4,454</td> <td>-197 (-4%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,092</td> <td>4,839</td> <td>4,651</td> <td>4,454</td> <td>10,743</td> <td>9,293</td> <td>-1,450 (-13%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>投入量</p> <p>平成14年調査の大規模店舗・特売価格・小規模店舗結果の集計において、店舗分布・価格分布審査事務を充実させ、個別データの精査を十分行ったことにより、結果表審査事務が軽減されたこと、平成19年調査の受付整理事務を民間委託したことなどにより事務の効率化が図られた。</p> <p>この結果、第1期中期目標期間全体で、対従来比1,450人日（13%）の減少となった。</p>										平成14年調査		平成19年調査		計			期限	適合度	満足度	従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	対従来比	15年度	6,092	4,839	-	-	6,092	4,839	-1,253 (-21%)				19年度	-	-	4,651	4,454	4,651	4,454	-197 (-4%)				合計	6,092	4,839	4,651	4,454	10,743	9,293	-1,450 (-13%)			
		平成14年調査		平成19年調査		計			期限		適合度	満足度																																																
		従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	対従来比																																																				
	15年度	6,092	4,839	-	-	6,092	4,839	-1,253 (-21%)																																																				
19年度	-	-	4,651	4,454	4,651	4,454	-197 (-4%)																																																					
合計	6,092	4,839	4,651	4,454	10,743	9,293	-1,450 (-13%)																																																					



当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	9,293人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 社会生活基本調査
-----------	---

**中期目標の記載事項**

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期計画の記載事項**

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期目標の期間における小項目ごとの実施結果**

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
-----	--------------------------

・平成18年に実施される社会生活基本調査に関する製表事務を行う。

<製表事務の実施状況>  
製表事務の実施状況は、表のとおりである。

（単位：人日）

	平成18年調査			期限	適合度	満足度
	従来ベース予定	実績	対従来比			
18年度	7,594	7,768	+174 (+2%)			
19年度	5,717	3,338	-2,379 (-42%)			
合計	13,311	11,106	-2,205 (-17%)			

**投入量**

平成18年度は、結果表数の増加及び結果表自動審査の拡充のための準備等により対従来比で投入量がプラスとなったが、19年度は、生活時間行動分類の符号格付事務への自動格付システムの導入、データチェック審査事務のPC化及び結果表審査事務の見直しにより、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、第1期中期目標期間全体では、対従来比2,205人日（17%）の減少となった。

当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	11,106人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) サービス業基本調査
-----------	--

**中期目標の記載事項**

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期計画の記載事項**

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期目標の期間における小項目ごとの実施結果**

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
-----	--------------------------

・平成16年に実施されるサービス業基本調査に関する製表事務を行う。

＜製表事務の実施状況＞  
製表事務の実施状況は、表のとおりである。

（単位：人日）

	平成16年調査			期限	適合度	満足度
	従来ベース予定	実績	対従来比			
15年度	3,113	1,246	-1,867 (-60%)			
16年度	3,310	3,417	+107 (+3%)			
17年度	2,987	3,292	+305 (+10%)			
合計	9,410	7,955	-1,455 (-15%)			

**ア 投入量**  
平成15年度は、総務省統計局からの新産業分類符号への組替事務の依頼が分類格付事務のみに変更され業務量が大幅に削減されたことで、投入量が大幅に減少した。一方、平成17年度は、調査票の経理項目の記入不備が増加したことにより投入量が増加した。この結果、第1期中期目標期間全体では、対従来比1,455人日（15%）の減少となった。

**イ 特記事項**  
次の（ア）及び（イ）の件により、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅

	<p>な変更や定められた期限への遅れもなく、総務省統計局の要望どおりに対応した。</p> <p>(ア) 速報集計 都道府県からのデータテープ等の提出の遅れによる影響から集計スケジュールがひっ迫した状態になった。また、総務省統計局から経理項目に関する製表基準書の変更（平成17年4月中旬）があったことから、データ訂正や表章方法の変更等が発生し、事務の進ちょくに支障が出た。 こうした中で、結果表審査事務においては、同局と連携して、あらかじめ特異値が発生しやすい経理項目について産業分類別に審査を進めていたが、記入不備等もあり疑義が多く発生し、同局で期限内に疑義の処理ができない状況となった。このため、統計センターにおいてその処理方法案を逆提示するなどして疑義処理の支援を行った。</p> <p>(イ) 確報集計 平成16年調査では、調査対象事業所の主産業について、同時実施した平成16年事業所・企業統計調査の確定済み産業分類を用いたが、平成16年事業所・企業統計調査で、総務省統計局からの製表基準書の一部について詳細な取扱いの決定が遅れ、産業分類の確定が遅れたことから、データチェック審査事務については約1か月遅れて、結果表審査事務については約1か月半遅れて着手するなど事務スケジュールがひっ迫した状態になった。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	7,955人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 労働力調査
-----------	--

中期目標の記載事項

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
-----	--------------------------

・平成14年度から平成19年度に実施される労働力調査に関する製表事務を行う。

<製表事務の実施状況>  
製表事務の実施状況は、表のとおりである。

（単位：人日）

年度 (平成)	実績	期首年度との 差・増減率	前年度との差・ 増減率	期限	適合度	満足度
15年度	6,179	-	-			
16年度	5,711	-468 (-8%)	-468 (-8%)			
17年度	5,897	-282 (-5%)	186 (+3%)			
18年度	5,855	-324 (-5%)	-42 (-1%)			
19年度	5,024	-1,155 (-19%)	-831 (-14%)			
合計	28,666 (30,895 1)	2 -2,229 (-7%)	-1,155 (-19%)			

- 1  
平成15年度以降効率化を実施しなかった場合の各年度における投入量合計（15年度実績×5年分）
- 2  
各年度の実績の投入量合計と平成15年度以降効率化を実施しなかった場合の各年度における投入量合計との差。

	<p style="text-align: center;">投入量</p> <p>平成17年度は、新産業分類符号への移行に伴う符号格付事務の総合テストに係る事務が非経常的業務として委託されたため業務が増加したが、一方で、産業・職業分類符号格付とデータチェック審査事務を一体的に処理する方法へ全面的に移行したことにより、対前年度比186人日（3%）の増加にとどまった。</p> <p>その他の各年度においては、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により事務の効率化を図ったことから、いずれも対前年度比で減少した。</p> <p>この結果、期首年度の実績に比べ、期末年度の実績は1,115人日（19%）の減少となった。</p> <p>また、第1期中期目標期間における各年度の実績合計では、効率化を実施しなかった場合の合計と比較して2,229人日（7%）の減少となった。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	28,666人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) 小売物価統計調査(消費者物価指数)
-----------	---

**中期目標の記載事項**

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期計画の記載事項**

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期目標の期間における小項目ごとの実施結果**

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)
-----	--------------------------

・平成14年度から平成19年度に実施される小売物価統計調査に関する製表事務を行う。

<製表事務の実施状況>  
製表事務の実施状況は、表のとおりである。

(単位:人日)

年度(平成)	実績	期首年度との差・増減率	前年度との差・増減率	期限	適合度	満足度
15年度	13,187	-	-			
16年度	10,273	-2,914 (-22%)	-2,914 (-22%)			
17年度	9,763	-3,424 (-26%)	-510 (-5%)			
18年度	9,380	-3,807 (-29%)	-383 (-4%)			
19年度	8,340	-4,847 (-37%)	-1,040 (-11%)			
合計	50,943 (65,935)	-14,992 (-23%)	-4,847 (-37%)			

**ア 投入量**

平成15年度において、調査員が実査の段階に携帯機器を用いて直接データ入力を行う小売物価統計新調査システムが導入されたことに伴い、調査票の受付整理及びデータ入力を廃止し、新製表システムへ全面移行したほか、各年度における業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、期首年度の実績に比べ、期末年度の実績は4,847人日(37%)の減少となった。



	<p>また、第1期中期目標期間における各年度の実績合計では、効率化を実施しなかった場合の合計と比較して14,992人日（23%）の減少となった。</p> <p>イ 特記事項  消費者物価指数については、平成17年基準改定に伴って、平成17年8月から19年1月までの間、平成12年基準と平成17年基準の比較時価格作成を行った。  また、平成17年1月分から18年5月分までの指数について、平成17年基準で公表するために遡及集計した結果の審査を行った。  これらにより、業務の負担増となったが、総務省統計局の要望どおりに対応した。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	50,943人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (11) 家計調査
-----------	--

中期目標の記載事項

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
-----	--------------------------

・平成14年度から平成19年度に実施される家計調査に関する製表事務を行う。

<製表事務の実施状況>  
製表事務の実施状況は、表のとおりである。

（単位：人日）

年度 (平成)	実績	期首年度との 差・増減率	前年度との差・ 増減率	期限	適合度	満足度
15年度	37,269	-	-			
16年度	35,729	-1,540 (-4%)	-1,540 (-4%)			
17年度	35,582	-1,687 (-5%)	-147 (-0%)			
18年度	31,731	-5,538 (-15%)	-3,851 (-11%)			
19年度	31,447	-5,822 (-16%)	-284 (-1%)			
合計	171,758 (186,345)	-14,587 (-8%)	-5,822 (-16%)			

ア 投入量

符号格付・入力事務の処理方法の見直し及び結果表審査支援システムの導入（17年度）、公表の早期化（集計期間短縮）に対応するための符号格付・入力事務の品質検査方法の見直し及び製表体制の見直し（18年度）のほか、各年度における業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、大幅な事務の効率化が図られた。

	<p>この結果、期首年度の実績に比べ、期末年度の実績は5,822人日（16%）の減少となった。  また、第1期中期目標期間における各年度の実績合計では、効率化を実施しなかった場合の合計と比較して14,587人日（8%）の減少となった。</p> <p>イ 特記事項  次の（ア）から（ウ）の件により、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、総務省統計局の要望どおりに対応した。</p> <p>（ア）再集計への対応  平成17年度において、総務省統計局が民間事業者に委託して作成している家計消費状況調査の数値が平成16年7月にさかのぼって再集計されたため、この数値を用いて集計する合成数値編についても7月分以後について再集計の依頼があり、これに対応した。</p> <p>（イ）公表の早期化等への対応  平成17年度において、総務省統計局からの公表の早期化の要請（平成18年2月調査分からの移行実現）に対応するとともに、製表業務の効率化を図るため、同局に対して審査方法等の見直しを提案するなどして、連携強化や事務合理化支援を図った。  このほか、同局からのチェック処理方法の変更や結果表の新規追加の依頼にも対応した。</p> <p>（ウ）標本改正に伴う追加業務  平成19年度において、平成20年1月からの標本改正に伴う調査打ち切り市町村及び調査開始市町村が多く、特例的な調査世帯の交替が発生したため、受付事務が複雑になるとともに、平成20年1月から世帯票の入力事務、年間収入調査票及び貯蓄等調査票のデータチェック審査事務の事務量が増加（調査票枚数が約1.5倍）した。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	171,758人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (12) 個人企業経済調査
-----------	--

**中期目標の記載事項**

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期計画の記載事項**

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期目標の期間における小項目ごとの実施結果**

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
-----	--------------------------

・平成14年度から平成19年度に実施される個人企業経済調査に関する製表事務を行う。

< 製表事務の実施状況 >  
製表事務の実施状況は、表のとおりである。

（単位：人日）

年度 (平成)	実績	期首年度との 差・増減率	前年度との差・ 増減率	期限	適合度	満足度
15年度	2,781	-	-			
16年度	1,443	-1,338 (-48%)	-1,338 (-48%)			
17年度	1,315	-1,466 (-53%)	-128 (-9%)			
18年度	1,044	-1,737 (-62%)	-271 (-21%)			
19年度	1,034	-1,747 (-63%)	-10 (-1%)			
合計	7,617 (13,905)	-6,288 (-45%)	-1,747 (-63%)			

**ア 投入量**

各年度において、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、大幅な事務の効率化が図られた。この結果、期首年度の実績に比べ、期末年度の実績は1,747人日（63%）の減少となった。

また、第1期中期目標期間における各年度の実績合計では、効率化を実施しなかった場合の合計と比較して6,288人日（45%）の減少となった。

	<p>イ 特記事項</p> <p>総務省統計局において、統計調査の企画を除く調査の実施に関する業務を民間事業者に包括的に委託する民間開放・市場化テストの本格導入に向けて、個人企業に関する経済調査（平成18年7月～9月期（1期目）及び18年10月～12月期（2期目））が実施された。</p> <p>統計センターでは、同局からの要請を受け、この調査の調査票、調査対象事業所名簿及び書き直した元の調査票に係る製表（結果表延べ48表）を個人企業経済調査の製表と並行して行った。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	7,617人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (13) 科学技術研究調査
-----------	--

**中期目標の記載事項**

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期計画の記載事項**

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

**中期目標の期間における小項目ごとの実施結果**

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
-----	--------------------------

・平成15年度から平成19年度に実施される科学技術研究調査に関する製表事務を行う。

<製表事務の実施状況>  
製表事務の実施状況は、表のとおりである。

（単位：人日）

年度 (平成)	実績	期首年度との 差・増減率	前年度との差・ 増減率	期限	適合度	満足度
15年度	2,507	-	-			
16年度	1,853	-654 (-26%)	-654 (-26%)			
17年度	1,718	-789 (-31%)	-135 (-7%)			
18年度	1,481	-1,026 (-41%)	-237 (-14%)			
19年度	1,580	-927 (-37%)	+99 (+7%)			
合計	9,139 (12,535)	-3,396 (-27%)	-927 (-37%)			

**ア 投入量**

各年度において、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、大幅な事務の効率化が図られた。この結果、期首年度の実績に比べ、期末年度の実績は927人日（37%）の減少となった。また、第1期中期目標期間における各年度の実績合計では、効率化を実施しなかった場合の合計と比較して3,396人日（27%）の減少となった。

	<p>イ 特記事項</p> <p>平成17年度において、調査環境の悪化等により、調査客体への疑義照会件数が1,200件増加（対前年度比）し、約7,200件となった。</p> <p>また、平成19年度においては、総務省統計局が行っていた調査票の送付・回収（督促）照会対応（記入指導等）事務が、民間事業者に委託されたこともあり、調査票の回収が例年に比べ遅れるとともに、秘匿処理方法の変更等があった。</p> <p>これらにより業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整を行って、定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	9,139人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項
-----------	--

中期目標の記載事項

センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																															
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt; 受託製表に関する事務（総括） &gt;  <b>投入量</b>            受託製表業務全体の投入量は、表のとおりである。            （単位：人日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度 (平成)</th> <th colspan="3">受託製表</th> </tr> <tr> <th>従来ベース予定</th> <th>実績</th> <th>対従来比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td>8,855</td> <td>10,145</td> <td>+1,290 (+15%)</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>8,759</td> <td>10,614</td> <td>+1,855 (+21%)</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>7,921</td> <td>10,067</td> <td>+2,146 (+27%)</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>8,745</td> <td>9,063</td> <td>+318 (+4%)</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>10,337</td> <td>9,683</td> <td>-654 (-6%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,617</td> <td>49,572</td> <td>4,955 (+11%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>主に次の要因により、第1期中期目標期間全体で、対従来比4,955人日（11%）の増加となった。</p> <p>平成15年度：平成11年全国消費実態調査 特別集計（標準生計費関係）遡及集計の新規受託            国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査の結果表の追加            平成16年度：建設工事統計調査のチェックリスト審査事務及び地方公務員給与実態調査特別集計の新規受託            公害苦情調査の製表基準書の変更            平成17年度：新規の東京都生計分析調査に係る準備（平成18年4月調査から受託のため）            賃金構造基本調査の調査環境の変化などに伴うエラー件数増加によるチェックリスト審査事務の増加            平成18年度：家計消費実態調査などの新規受託            旅客自動車運送事業輸送実績調査での調査票の重複及び疑義照会件数の増加</p>	年度 (平成)	受託製表			従来ベース予定	実績	対従来比	15年度	8,855	10,145	+1,290 (+15%)	16年度	8,759	10,614	+1,855 (+21%)	17年度	7,921	10,067	+2,146 (+27%)	18年度	8,745	9,063	+318 (+4%)	19年度	10,337	9,683	-654 (-6%)	合計	44,617	49,572	4,955 (+11%)
年度 (平成)	受託製表																															
	従来ベース予定	実績	対従来比																													
15年度	8,855	10,145	+1,290 (+15%)																													
16年度	8,759	10,614	+1,855 (+21%)																													
17年度	7,921	10,067	+2,146 (+27%)																													
18年度	8,745	9,063	+318 (+4%)																													
19年度	10,337	9,683	-654 (-6%)																													
合計	44,617	49,572	4,955 (+11%)																													



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (1) 人事院職員福祉局委託業務(民間企業の勤務条件制度等調査)																													
中期目標の記載事項																														
センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。																														
中期計画の記載事項																														
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																														
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																														
小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																													
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt;人事院職員福祉局委託業務&gt; 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>年度 (平成)</th> <th>期限</th> <th>適合 度</th> <th>満足 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">民間企業の勤務条件制度等調査</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				調査名	年度 (平成)	期限	適合 度	満足 度	民間企業の勤務条件制度等調査	15年度				16年度				17年度				18年度				19年度			
調査名	年度 (平成)	期限	適合 度	満足 度																										
民間企業の勤務条件制度等調査	15年度																													
	16年度																													
	17年度																													
	18年度																													
	19年度																													
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,996人日																											
当該項目の評価																														

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (2) 人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位関係)、平成11年全国消費実態調査特別集計(標準生計費関係)遡及集計、平成16年全国消費実態調査特別集計(標準生計費関係・各分位関係))
-----------	---

中期目標の記載事項

センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																			
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt; 人事院給与局委託業務 &gt;            実施状況            製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">調査名</th> <th style="width: 10%;">年度(平成)</th> <th style="width: 10%;">期限</th> <th style="width: 10%;">適合度</th> <th style="width: 10%;">満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">国家公務員給与等実態調査</td> <td>15年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">職種別民間給与実態調査</td> <td>15年度</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					調査名	年度(平成)	期限	適合度	満足度	国家公務員給与等実態調査	15年度		/	/	16年度				17年度				18年度				19年度				職種別民間給与実態調査	15年度		/	/	16年度				17年度			-	18年度				19年度			
調査名	年度(平成)	期限	適合度	満足度																																																
国家公務員給与等実態調査	15年度		/	/																																																
	16年度																																																			
	17年度																																																			
	18年度																																																			
	19年度																																																			
職種別民間給与実態調査	15年度		/	/																																																
	16年度																																																			
	17年度			-																																																
	18年度																																																			
	19年度																																																			

	<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">平成11年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係）遡及集計</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係・各分位関係）</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）	15年度				16年度				17年度				18年度				19年度				平成11年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係）遡及集計	15年度				16年度				17年度				18年度				19年度				平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係・各分位関係）	15年度				16年度				17年度	-		-	18年度				19年度			
	家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）	15年度																																																																
		16年度																																																																
		17年度																																																																
		18年度																																																																
		19年度																																																																
	平成11年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係）遡及集計	15年度																																																																
		16年度																																																																
		17年度																																																																
		18年度																																																																
		19年度																																																																
	平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係・各分位関係）	15年度																																																																
		16年度																																																																
		17年度	-		-																																																													
		18年度																																																																
19年度																																																																		
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家公務員給与等実態調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年調査について、各府省で入力したデータの誤りが大量に存在することが判明した。これによりデータ訂正件数が増大（約2.5倍）し集計スケジュールに大きな影響が出たため、人事院と協議し、集計手順の変更を行うとともに、他の業務とのスケジュールや要員の調整を行って、定められた期限への遅れもなく、同院の要望どおりに対応した。</li> </ul> </li> </ul>																																																																		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,791人日																																																															
当該項目の評価																																																																		
【評価結果の説明】																																																																		

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 総務省人事・恩給局委託業務(国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査、国家公務員退職手当実態調査)																																															
中期目標の記載事項																																																
センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。																																																
中期計画の記載事項																																																
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																																																
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																																
小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																															
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt;総務省人事・恩給局委託業務&gt; 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>年度(平成)</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">国家公務員退職手当実態調査</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>特記事項 ・ 国家公務員退職手当実態調査 平成17年度調査は、総務省人事・恩給局からの製表基準書の提示が約1か月半遅れた上、事務着手後に製表基準書の変更が発生するなど、事務の進ちょくに支障が出た。</p>	調査名	年度(平成)	期限	適合度	満足度	国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査	15年度				16年度				17年度				18年度			-	19年度			-	国家公務員退職手当実態調査	15年度				16年度				17年度			-	18年度			-	19年度			
調査名	年度(平成)	期限	適合度	満足度																																												
国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査	15年度																																															
	16年度																																															
	17年度																																															
	18年度			-																																												
	19年度			-																																												
国家公務員退職手当実態調査	15年度																																															
	16年度																																															
	17年度			-																																												
	18年度			-																																												
	19年度																																															

	<p>平成18年度調査は、同局からの集計早期化の要請により、業務終了予定時期を平成19年2月から18年11月へ変更し、集計期間が短縮されたため、スケジュールがひっ迫した状態であった。さらに、当初予定に含まれていなかった速報集計として結果表6表分が追加された。</p> <p>平成19年度調査は、当初予定に含まれていなかったデータの作成業務の追加依頼があったことに加え、データチェック要領の変更により集計業務に大幅な変更が生じたことなどから、業務終了予定時期が平成19年12月から20年3月に変更されたものの、集計スケジュールがひっ迫した状態となった。</p> <p>これらによって業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、変更後の期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,965人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (4) 総務省自治行政局委託業務(平成15年地方公務員給与実態調査)				
中期目標の記載事項					
センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。					
中期計画の記載事項					
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。					
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果					
小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)				
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<総務省自治行政局委託業務> 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。				
	調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
	平成15年地方公務員給与実態調査	15年度			
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	579人日		
当該項目の評価					
【評価結果の説明】					
「必要性」:					
「効率性」:					
「有効性」:					



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (5) 総務省自治財政局委託業務(平成15年地方公務員給与実態調査特別集計)			
中期目標の記載事項				
センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。				
中期計画の記載事項				
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。				
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果				
小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)			
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<総務省自治財政局委託業務> 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。			
	調査名	年度 (平成)	期限	適合 度
	平成15年地方公務員給与実態調査 特別集計	16年度		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	65人日	
当該項目の評価				
【評価結果の説明】				
「必要性」:				
「効率性」:				
「有効性」:				

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (6) 総務省統計局委託業務(家計消費状況調査)																	
中期目標の記載事項																		
センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。																		
中期計画の記載事項																		
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																		
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																		
小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																	
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt;総務省統計局委託業務&gt; 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>年度 (平成)</th> <th>期限</th> <th>適合 度</th> <th>満足 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家計消費状況調査</td> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>特記事項 平成17年12月に総務省統計局から業務委託について照会があった後、製表基準書の提示が遅れた上、提示後の変更もあったために、18年5月の集計開始までの準備期間が十分ではなかった。また、本集計開始後、同局からの集計乗率の変更に伴う18年4月分から12月分までの遡及集計の依頼があり、これに対応した。 さらに、既に公表済みの平成18年6月分、7月分、12月分、第2～4四半期、18年平均及び18年度平均について、民間事業者が作成したチェック済データに重複データが含まれていることが判明し、同局から再集計の依頼を受け、これに対応した。これらにより業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整を行って、定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。</p>				調査名	年度 (平成)	期限	適合 度	満足 度	家計消費状況調査	18年度				19年度			
調査名	年度 (平成)	期限	適合 度	満足 度														
家計消費状況調査	18年度																	
	19年度																	
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	316人日															
当該項目の評価																		

<b>【評価結果の説明】</b>
「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (7) 公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)																										
中期目標の記載事項																											
センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。																											
中期計画の記載事項																											
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																											
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																											
小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																										
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt; 公害等調整委員会事務局委託業務 &gt;  <b>実施状況</b>  製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>年度 (平成)</th> <th>期限</th> <th>適合 度</th> <th>満足 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">公害苦情調査</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>特記事項</b>  平成14年度調査(平成15年度受託)は、公害等調整委員会事務局からの調査票データの追加要請があった(業務終了予定時期は平成15年9月から11月へ変更)。  平成16年度調査(平成17年度受託)は、提出期限が前年度調査に比べて1か月早期化されたにもかかわらず、データチェック審査事務の疑義照会において、同事務局からの疑義回答の遅れが発生するなど、事務の進ちょくに支障が出た。  平成17年度調査(平成18年度受託)は、同事務局からの調査票及び調査票データの提出の遅れ、データチェックリスト審査事務の疑義照会における疑義回答の遅れ及び製表基準書の変更があった(終了予定時期は18年9月から11月に変更)。さらに、平成18年度調査(平成19年度受託)においても調査票データの提出の遅れ等があった。  これらにより、業務の大幅な負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、定められた期限、また、期限を変更したものは変更後の期限への遅れもなく、同事務局の要望どおりに対応した。</p>	調査名	年度 (平成)	期限	適合 度	満足 度	公害苦情調査	15年度				16年度				17年度			-	18年度			-	19年度			
調査名	年度 (平成)	期限	適合 度	満足 度																							
公害苦情調査	15年度																										
	16年度																										
	17年度			-																							
	18年度			-																							
	19年度																										

当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,590人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (8)文化庁委託業務(平成16年サービス業基本調査特別集計(芸術関連産業))				
中期目標の記載事項					
センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。					
中期計画の記載事項					
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。					
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果					
小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)				
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<文化庁委託業務> 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。				
	調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
	平成16年サービス業基本調査 特別集計 (芸術関連産業)	19年度			
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	174人日		
当該項目の評価					
【評価結果の説明】					
「必要性」:					
「効率性」:					
「有効性」:					

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (9) 財務省委託業務(家計調査特別集計(特定品目)、全国消費実態調査特別集計(年間収入)、家計調査特別集計(世帯類型別))
-----------	--

中期目標の記載事項

センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)					
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<財務省委託業務> 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
	家計調査 特別集計(特定品目)	調査名	年度(平成)	期限	適合度	満足度
		15年度				
		16年度				
		17年度				
		18年度				
	全国消費実態調査特別集計(年間収入)	15年度				
		16年度				
		17年度				
		18年度				-
		19年度				
	家計調査 特別集計(世帯類型別)	15年度				
		16年度				
		17年度				
		18年度				
19年度						

当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	7,968人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (10) 文部科学省委託業務(平成16年家計調査特別集計(教育費・教育関係費))				
中期目標の記載事項					
センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。					
中期計画の記載事項					
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。					
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果					
小項目	小項目に対する実施結果(具体的数値があれば記入)				
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<文部科学省委託業務> 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。				
	調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
	平成16年家計調査 特別集計 (教育費・教育関係費)	17年度			
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数			
当該項目の評価					
【評価結果の説明】					
「必要性」:					
「効率性」:					
「有効性」:					

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (11) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）																																																		
中期目標の記載事項																																																			
センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。																																																			
中期計画の記載事項																																																			
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																																																			
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																																			
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																		
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt; 厚生労働省委託業務 &gt;  <b>実施状況</b>  製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>年度 (平成)</th> <th>期限</th> <th>適合 度</th> <th>満足 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">雇用動向調査</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">賃金構造基本統計調査</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>特記事項</b>  ア 雇用動向調査  平成15年調査の上半期集計結果表については、データチェック要領の不備による異常値が発見されたため、厚生労働省の依頼に基づき個別データを修正したことにより、結果表の再演算を行い、予定より1か月遅れて製表結果を提出した。  平成16年調査の達成精度計算については、同省からの製表基準書の変更により、終了予定時期が17年5月から10月に変更され、</p>				調査名	年度 (平成)	期限	適合 度	満足 度	雇用動向調査	15年度				16年度				17年度				18年度				19年度				賃金構造基本統計調査	15年度				16年度				17年度				18年度				19年度			
調査名	年度 (平成)	期限	適合 度	満足 度																																															
雇用動向調査	15年度																																																		
	16年度																																																		
	17年度																																																		
	18年度																																																		
	19年度																																																		
賃金構造基本統計調査	15年度																																																		
	16年度																																																		
	17年度																																																		
	18年度																																																		
	19年度																																																		

	<p>変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。</p> <p>また、平成19年度において、上半期と下半期の集計結果を合算して作成する年計の集計結果表について、厚生労働省からの追加依頼を受けたことにより、業務の負担増となったが、定められた期限までに、同省の要望どおりに対応した。</p> <p>イ 賃金構造基本統計調査</p> <p>平成17年調査の個人票のデータチェックにおいて、16年調査に比べてエラー件数が約2倍と著しく増加したほか、データチェック審査事務の疑義照会において厚生労働省からの疑義回答の遅れがあり、事務の進ちょくに支障が出た。</p> <p>平成18年調査は、同省からの報告誤りに伴うデータ訂正依頼に対応したため、再集計を行い、事業所票は18年12月、個人票は19年2月に製表結果の再提出を行った。</p> <p>平成19年調査は、事業所票について、製表結果の提出後、同省からの報告誤りが判明したため、これに伴うデータ訂正依頼を受け、再集計により対応し、19年11月に製表結果の再提出を行った。</p> <p>これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、定められた期限への遅れもなく、同省の要望どおりに対応した。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,093人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (12)(商業統計調査)																													
中期目標の記載事項																														
センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。																														
中期計画の記載事項																														
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																														
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																														
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																													
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt;経済産業省委託業務&gt; 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>年度 (平成)</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">商業統計調査</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>特記事項 平成14年調査については、15年6月に結果表を提出したが、経済産業省からの個別データの追加に対応したため、約1週間遅れて、15年7月に業務を終了した。 平成16年調査の速報集計については、同省からの製表基準書の変更があり（終了予定時期は17年4月から5月に変更）、確報集計についても、同省からの製表基準書の変更があった（終了予定時期は17年9月から11月に変更）。 さらに、平成19年調査の地方分査用システム等の開発について、同省から業務完了時期直前に製表基準書の変更があった（終了予定時期は18年12月から19年1月に変更）。 これらにより業務の負担増となったが、変更後の定められた期限までに、同省の要望どおりに対応した。</p>				調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度	商業統計調査	15年度				16年度				17年度			-	18年度				19年度			-
調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度																										
商業統計調査	15年度																													
	16年度																													
	17年度			-																										
	18年度																													
	19年度			-																										

当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	486人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (13) 国土交通省総合政策局委託業務（自動車輸送統計調査（特別積合せトラック調査）、内航船舶輸送統計調査（自家用船舶輸送実績調査）、建設工事統計調査、建築着工統計調査、海難統計、船舶船員統計調査、船員労働統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計）
-----------	--

中期目標の記載事項

センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																			
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt; 国土交通省総合政策局委託業務 &gt; 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>年度 (平成)</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">自動車輸送統計調査（特別積合せトラック調査）</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">内航船舶輸送統計調査 （自家用船舶輸送実績調査）</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度	自動車輸送統計調査（特別積合せトラック調査）	15年度				16年度				17年度				18年度				19年度				内航船舶輸送統計調査 （自家用船舶輸送実績調査）	15年度				16年度				17年度				18年度				19年度			
調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度																																																
自動車輸送統計調査（特別積合せトラック調査）	15年度																																																			
	16年度																																																			
	17年度																																																			
	18年度																																																			
	19年度																																																			
内航船舶輸送統計調査 （自家用船舶輸送実績調査）	15年度																																																			
	16年度																																																			
	17年度																																																			
	18年度																																																			
	19年度																																																			

内航船舶輸送統計調査 (内航船舶輸送実績調査)	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
建設工事統計調査	15年度			
	16年度			-
	17年度			-
	18年度			
	19年度			
建築着工統計調査	15年度			
	16年度			-
	17年度			
	18年度			-
	19年度			
海難統計	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
船舶船員統計調査	15年度			
	16年度			
	17年度			-
	18年度			
	19年度			
船員労働統計調査	15年度			
	16年度			
	17年度			-
	18年度			-
	19年度			

建築物滅失統計調査	15年度			
	16年度			-
	17年度			-
	18年度			-
	19年度			
住宅用地完成面積調査	15年度			
	16年度			-
	17年度			-
	18年度			
	19年度			
建設総合統計	15年度			
	16年度			
	17年度			-
	18年度			-
	19年度			

#### 特記事項

##### ア 自動車輸送統計調査（特別積合せトラック調査）

平成14年10月調査（平成15年度受託）は、国土交通省総合政策局からの結果表様式変更に対応したため、当初予定より約1か月遅れて結果表を提出した。また、平成15年10月調査及び16年6月調査（ともに平成16年度受託）の内容検査については、同局での事務スケジュールが見直しされ、併せて業務終了予定時期が変更され、それぞれ変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

##### イ 内航船舶輸送統計調査

平成18年度に実施した内航船舶輸送実績調査7月分については、同局からの報告誤りに伴う個別データ訂正依頼に対応したため、再集計を行い、製表結果の再提出を行った。

##### ウ 建設工事統計調査

平成17年度の建設工事施工統計調査のデータチェックリスト審査事務の終盤において、国土交通省総合政策局から製表基準書の変更が示されたため、データチェックリスト審査事務終了後にデータ訂正を行うなど、事務の重複が発生し、事務の進捗よくに支障が出た。

これにより業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

また、平成18年度の建設工事施工統計調査のデータチェックリスト審査事務について、同局から約1か月の早期完了の要請を受けた。このため、同局に対し、データチェックリスト審査方法を逆提示するなどして、事務の効率化を図り、さらに、他の業



	<p>務とのスケジュールや要員の調整等を行って、同局の要望どおり早期化に対応した。</p> <p>エ 建築着工統計調査 平成17年10月分、17年計、18年3月分及び17年度計については、国土交通省総合政策局からの報告誤りに伴う個別データ訂正依頼に対応したため、製表結果の再提出を行った。</p> <p>オ 船舶船員統計調査 平成15年調査の船舶調査については、国土交通省総合政策局からの調査票の追加要請に対応したため、当初予定より1か月遅れて16年2月に製表結果を提出した。平成16年調査の船舶調査については、同局での疑義処理事務が予定以上に期間を要したため、協議の上、当初予定より約2週間遅れて17年2月に製表結果を提出した。</p> <p>カ 住宅用地完成面積調査 平成16年度調査については、国土交通省総合政策局からの個別データ修正依頼に対応したため、協議の上、予定より約1か月遅れて17年2月に製表結果を提出した。</p> <p>キ 建設総合統計 平成17年10月、11月、12月分及び17年計については、集計に用いる建築着工統計調査の再集計の影響から、再集計を行った。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	15,858人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (14) 国土交通省土地・水資源局委託業務（平成15年法人土地基本調査、平成15年住宅・土地統計調査特別集計（世帯に係る土地基本集計））																										
中期目標の記載事項																											
センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。																											
中期計画の記載事項																											
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																											
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																											
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																										
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt;国土交通省土地・水資源局委託業務&gt; 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>年度 (平成)</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成15年法人土地基本調査</td> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成15年住宅・土地統計調査 特別集計 (世帯に係る土地基本集計)</td> <td>16年度</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>特記事項 ・平成15年住宅・土地統計調査特別集計（世帯に係る土地基本集計） 速報集計について、平成16年度において集計データの取扱いの誤りなどのため再集計を行い、協議の上、予定より約1か月遅れて提出した。</p>				調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度	平成15年法人土地基本調査	16年度				17年度				平成15年住宅・土地統計調査 特別集計 (世帯に係る土地基本集計)	16年度	×	×	-	17年度			-
調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度																							
平成15年法人土地基本調査	16年度																										
	17年度																										
平成15年住宅・土地統計調査 特別集計 (世帯に係る土地基本集計)	16年度	×	×	-																							
	17年度			-																							
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,147人日																								
当該項目の評価																											

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (15) 国土交通省自動車交通局委託業務（旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査）																																															
中期目標の記載事項																																																
センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。																																																
中期計画の記載事項																																																
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																																																
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																																
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																															
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt;国土交通省自動車交通局委託業務&gt; 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>年度 (平成)</th> <th>期限</th> <th>適合 度</th> <th>満足 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">旅客自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">貨物自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>特記事項 ア 旅客自動車運送事業輸送実績調査 平成16年度調査について、国土交通省自動車交通局から対象外調査票が含まれていたことに伴うデータ訂正依頼を受け、提出期日を協議の上、再集計を行い、平成18年2月に製表結果を提出した。</p>	調査名	年度 (平成)	期限	適合 度	満足 度	旅客自動車運送事業輸送実績調査	15年度				16年度				17年度				18年度				19年度				貨物自動車運送事業輸送実績調査	15年度				16年度				17年度				18年度				19年度			
調査名	年度 (平成)	期限	適合 度	満足 度																																												
旅客自動車運送事業輸送実績調査	15年度																																															
	16年度																																															
	17年度																																															
	18年度																																															
	19年度																																															
貨物自動車運送事業輸送実績調査	15年度																																															
	16年度																																															
	17年度																																															
	18年度																																															
	19年度																																															

	<p>イ 貨物旅客自動車運送事業輸送実績調査</p> <p>平成17年度調査については、同局から提示された製表基準書（19年4月新適用分類での15年度及び16年度調査の遡及集計依頼分を含む。）に基づいて製表業務を行っていたが、同局の都合により15年度調査の遡及集計の依頼が取り下げられたことから、16年度調査遡及集計結果及び17年度調査集計結果について定められた期限より早い19年8月に提出した。しかし、その後に同局からの報告誤り（両年度分）が判明したため、これに伴うデータ訂正に対応し、再集計を行い、19年9月に再提出した。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	3,141人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (16) 都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計、東京都生計分析調査、平成17年国勢調査要計表による町丁・字別集計、平成17年国勢調査特別集計、平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計）
-----------	--

中期目標の記載事項

センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																	
委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt; 都道府県委託業務 &gt; 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>年度 (平成)</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">労働力調査 都道府県別集計</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">東京都生計分析調査</td> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度	労働力調査 都道府県別集計	15年度				16年度				17年度				18年度				19年度				東京都生計分析調査	15年度				16年度				17年度				18年度			×	-	19年度			×	×
調査名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度																																														
労働力調査 都道府県別集計	15年度																																																	
	16年度																																																	
	17年度																																																	
	18年度																																																	
	19年度																																																	
東京都生計分析調査	15年度																																																	
	16年度																																																	
	17年度																																																	
	18年度			×	-																																													
	19年度			×	×																																													

	平成17年国勢調査 要計表による町丁・字別集計			15年度			
				16年度			
				17年度			-
				18年度			
				19年度			
	平成17年国勢調査 特別集計			15年度			
				16年度			
				17年度			
				18年度			
				19年度			
	平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計			15年度			
				16年度	-		
				17年度			
				18年度			
				19年度			
<p>特記事項</p> <p>ア 平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計  平成15年調査については、都道府県からの委託に基づいて17年3月までに製表結果の提出を行ったが、その後、総務省統計局から平成15年住宅・土地統計調査の製表基準書の変更が示されたため、提出期日を協議の上、再集計を行い、17年5月に再提出した。</p> <p>イ 東京都生計分析調査  平成18年度において、平成18年6～12月分の結果のうち一部の結果数値に誤りがあったため、再集計を行ったほか、平成19年度においては、平成20年1月調査分の集計時に誤りがあったため、平成18年4月調査分までさかのぼって再集計を行った。いずれもプログラム誤りによるもので、誤りの再発防止策として、品質管理を徹底するとともに、本集計結果に関して、結果表自動審査システムを強化する等の措置を講じた。</p>							
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	5,403人日				
当該項目の評価							

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」

「有効性」:



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項
-----------	---

中期目標の記載事項

地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、センターは、総務省が明示した基準に基づいて事務を実施する。

また、センターは、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うための体制を整備するとともに、これに必要な知識やノウハウを有する人材の確保・育成に努める。

中期計画の記載事項

国勢調査及び事業所・企業統計調査の結果を用いた地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が明示した基準に基づいて事務を実施する。

また、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うための担当を明確化するなど、体制整備を行うとともに、研修の充実や情報処理に関する専門知識を有する者の採用等により、これに必要な知識やノウハウを有する人材の確保・育成に努める。

中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
-----	--------------------------

総務省が明示した基準に基づいて事務を実施する。

<統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項>  
投入量

（単位：人日）

年度 (平成)	加工統計関係		
	従来ベース予定	実績	対従来比
15年度	5,716	5,384	-332 (-6%)
16年度	6,659	4,051	-2,608 (-39%)
17年度	3,634	3,308	-326 (-9%)
18年度	2,931	3,052	121 (4%)
19年度	12,766	4,582	-8,184 (-64%)
合計	31,706	20,377	-11,329 (-36%)

平成18年度において、製表基準書の変更等による業務量の増加により、対従来比で投入量がプラスとなったが、その他の年度では、地域メッシュ統計における予定事務の対象数・範囲等の減少（17年度）、平成21年経済センサス-基礎調査の試験調査の産業分類格付事務における自動格付システムの活用（19年度）などにより、大幅な事務の効率化が図られた。

この結果、第1期中期目標期間全体で、対従来比11,329人日（36%）の減少となった。

提出状況、適合度、満足度

業務名	年度 (平成)	期限	適合度	満足度
統計情報データベースシステム	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
局内時系列データベース	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
地域メッシュ統計関係	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
社会・人口統計体系	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
人口推計	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			

住民基本台帳人口移動報告	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
事業所・企業データベース	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
平成21年経済センサス-基礎調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
サービス産業動向調査	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			
日本統計月報	15年度			
	16年度			
	17年度			
	18年度			
	19年度			

特記事項

ア 社会・人口統計体系

平成18年度都道府県データの収集・整備については、総務省統計局からの製表基準書の変更により、提出予定時期が18年11月から12月に変更され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

また、平成19年度都道府県データの収集・整備については、同局からの製表基準書の変更により、終了予定時期が平成19年11月から20年2月に変更され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

	<p>イ 人口推計  平成18年度人口推計年報については、総務省統計局からの製表基準書の変更により、提出予定時期が19年2月から3月に変更され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。</p> <p>ウ 住民基本台帳人口移動報告  平成18年年報については、総務省統計局からの製表基準書の変更により、提出予定時期が平成19年2月から4月に変更され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。  また、平成19年年報については、同局からの製表基準書の変更により、提出予定時期が平成20年3月から4月に変更され、変更後の製表基準書に基づいて、製表業務を進めている。</p>		
当該業務に係る事業費用	37,871,293千円の内数	当該業務に従事する職員数	20,377人日
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項
中期目標の記載事項	
センターは、より効率的かつ効果的な製表業務の運営に資するための技術の研究について、そのための体制を整備するとともに、必要に応じ、国際機関や諸外国の統計機関等と交流すること等により国際的な動向をも踏まえつつ、積極的に実施する。 また、当該研究の成果を十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に、よりの確に対応できるように努める。	
中期計画の記載事項	
より効果的効率的な製表技術の開発に資するための研究を専任で行う組織体制を整備するとともに、国際的な動向等に関する情報収集についても積極的に行いつつ、必要に応じ、国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で、技術協力や連携を図りながら、製表業務の高度化や製表結果の品質向上などに重点を置いて研究を実施する。 また、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に対応すべく、当該研究の成果を的確に活用していくものとする。	
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果	
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
より効果的効率的な製表技術の開発に資するための研究を専任で行う組織体制を整備するとともに、国際的な動向等に関する情報収集についても積極的に行いつつ、必要に応じ、国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で、技術協力や連携を図りながら、製表業務の高度化や製表結果の品質向上などに重点を置いて研究を実施する。 また、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に対応すべく、当該研究の成果を的確に活用していくものとする。	<p><b>技術研究を専任で行う組織の充実</b> 外部の研究機関、大学等との人材交流を推進し、統計センター職員の研究能力の向上及び製表技術の高度化・改善を図るため、平成16年度から外部研究者を非常勤職員として採用（16年度及び17年度：各1人、18年度及び19年度：各2人）した。 また、「データエディティング研究会」において毎年度外部研究者をメンバーとするなど、外部研究者の積極的活用による技術研究体制の充実を図った。</p> <p><b>データエディティングに関する研究</b> データエディティングに関する技術の向上及び業務の効率化に資するため、「データエディティング研究会」を毎年度開催（5年間の合計で11回）するとともに、欧米諸国で開催された学会等への参加及び文献の収集・分析を通じ、諸外国における研究動向の把握に努めた。 また、経理項目の欠測値の補定方法及び「世帯類型補定システム」の労働力調査への適用に関する研究を実施した。</p>

	<p><b>統計分類の自動格付に関する研究</b></p> <p>製表業務の中核の一つである分類符号格付事務の自動化を図ることを目的として、事業所・企業統計調査の産業分類及び社会生活基本調査の生活時間行動分類の自動格付に関する研究を実施した。</p> <p>産業分類の自動格付の研究成果は、平成16年事業所・企業統計調査の産業分類符号検査事務に活用した結果、人手のみによる検査方法に比べ、製表要員の投入量が約55%削減された。</p> <p>一方、生活時間行動分類（詳細分類）の自動格付の研究成果は、平成18年社会生活基本調査の生活時間行動分類格付事務に活用した結果、本事務における自動格付の格付率は約75%を達成し、人手のみによる格付方法に比べ、製表要員の投入量が約20%削減された。</p> <p>さらに、市区町村コードの自動格付に関する研究を実施し、その成果を平成20年住宅・土地統計調査の製表業務に適用することとした。</p> <p>また、平成19年4月には、「統計分類自動格付検討プロジェクト」を設置し、国勢調査を始めとする産業・職業分類及び全国消費実態調査を始めとする収支項目分類の自動格付システムの構築に向けた研究に着手するなど、製表業務への自動格付導入の拡大を図っている。</p> <p><b>統計ニーズの多様化に対応した製表方法に関する研究</b></p> <p>集計表の秘匿処理に関する研究を実施するとともに、匿名化技法として近年欧米諸国で調査研究が進められている「マイクロアグリゲーション(micro-aggregation)」の有効性に関する研究に着手した。</p> <p>また、統計調査の個票データを二次利用のために提供・保管する統計データアーカイブに関する国内外の情報収集及び資料整備を行うとともに、これらの資料に基づき、平成21年4月の新統計法の全面施行に向けて匿名データの提供準備を行っている。</p> <p><b>情報処理技術に関する研究</b></p> <p><b>ア プログラミング言語に関する研究</b></p> <p>現在、製表システム開発業務で主に使用しているプログラミング言語「Visual Basic.NET」は、LANシステムにおけるOSの選択肢を狭めていること等の課題があることから、機種やOSに依存しないプログラミング言語である「Java」について調査、研究を行った。</p> <p>これまでの研究で、製表システム開発への「Java」言語の適用は可能であるものの、国勢調査等の大量データを高速に処理するには、データ処理時間の短縮等を可能とするソフトウェアが必要となること、更なるハードウェアの性能向上が必要となること等が明らかになった。</p> <p><b>イ プログラミングの標準化に関する研究</b></p> <p>システム開発の効率性を図るため、IT関連企業の技術支援を活用することなどにより、プログラミングの標準化に関する研究を進め、平成18年度に、システム設計における基本方針の企画、プログラム共有部品の企画・開発及び各種システムの開発者に対する設計方針の指導・支援に関する業務を行うアーキテクチャ担当を情報処理課に設置した。</p> <p>また、平成19年度には、各種統計調査の集計システム開発で使用可能なシステム共通部品（フレームワーク）の整備を行い、実際に、平成19年就業構造基本調査集計システム、家計調査新製表システム等に組み込まれたことにより、システム開発における事務の効率化が図られた。</p>
--	---

		<p>研究成果の普及等</p> <p>ア 製表技術参考資料等の刊行 統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果、製表業務のマネジメントを含む製表技術関連文献の翻訳等の資料を5年間で21冊刊行した。</p> <p>イ 学会における研究発表 製表技術に関して学識研究者との情報交流を推進し、研究の促進を図ることを目的として、日本統計学会及びI S I (International Statistical Institute: 国際統計協会) 大会において研究発表を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	611,306千円	当該業務に従事する職員数	36人の内数
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画				
中期目標の記載事項				
運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこととする。				
中期計画の記載事項				
予算、収支計画及び資金計画については別添1による。				
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果				
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）			
	中期計画予算と決算額の対比			
	単位：百万円			
	区 別	中期計画額	決算額	差額(増 減)
	収入			
	運営費交付金収入	53,936	49,012	4,924
	受託収入	43	59	16
	その他の収入	0	11	11
	収入合計	53,979	49,082	4,897
	支出			
	業務経費	11,547	9,848	1,699
	経常統計調査等に係る経費	4,428	4,273	155
	周期統計調査に係る経費	7,119	5,575	1,544
	受託経費	43	59	16
	一般管理費	687	1,104	417
	人件費	41,702	36,529	5,173
	その他臨時損失	0	0	0
	支出合計	53,979	47,540	6,439
	本章の各表における数値については、計数をそれぞれ四捨五入によっているため、合計が合致しないものがある。			



**業務経費削減目標の達成状況**

中期目標において削減目標が示されている業務経費のうち、経常統計調査等に係る経費については、平成16年度のLAN切替えに伴う業務系LANと情報系LANの統合、17年度及び18年度の工程管理システムと人事給与システムの一元化、19年度の経常調査用ホストコンピュータの再リース等により、期初年度に比べ7.2%(64百万円)の減額となった。

一般管理費については、消灯運動やエアコンの設定温度の見直し等による水道光熱費の削減、庁舎維持管理経費等の減少により、期初年度に比べ19.3%(47百万円)の減額となった。

これらの結果、期末年度における業務経費は、期初年度に比べ90.2%となり、中期目標の目標値(97%)を大きく上回る効率化を実現した。

単位：千円

【業務経費】	期初年度 平成15年度	16年度	17年度	18年度	期末年度 19年度
経常統計調査等に係る経費	882,085	860,385	859,306	852,480	818,255
一般管理費	242,232	238,465	227,540	200,794	195,389
業務経費合計	1,124,317	1,098,850	1,086,846	1,053,274	1,013,643
期初年度に対する割合	-	97.7%	96.7%	93.7%	90.2%

**人件費の状況**

業務の効率化等により、期末年度における常勤職員の給与は、期初年度に比べ304百万円(5.2%)の減額となった。

一方、期末年度における非常勤職員の給与については、期初年度に比べ237百万円の増額となった。これは、平成17年国勢調査など大規模周期調査において、製表業務を適切に実施するため、非常勤職員の活用を図ったためである。

なお、上記のほか法定福利費を含めた統計センター全体の人件費では、期初年度に比べ総額10百万円(0.2%)の減額となった。各年度の固有の事情により変動する退職手当は除いている。

**予算と実績の乖離の是正について**

平成18年度から、予算と実績の乖離の是正措置の一環として、過年度の予算未執行分の一部(18年度4.7億円(人件費3.5億円、業務経費1.2億円)、19年度11.7億円(人件費2.9億円、退職手当8.8億円))を繰り越して使用することにより、中期目標期間における収支の均衡を図るよう調整し、財政支出額の負担軽減を図った。

なお、この調整によって、期間進行基準の収益対象となる当年度の交付予算は減少することとなり、18年度以降当期利益は大きく減少している。

収支計画と決算額の対比

単位：百万円

区 別	中期計画額	決算額	差額(増 減)
費用の部	54,072	47,534	6,538
経常費用	54,072	47,079	6,993
製表業務費	49,720	38,219	11,501
受託業務費	43	59	16
一般管理費	4,188	4,511	323
減価償却費	121	4,290	4,169
財務費用	0	261	261
臨時損失	0	194	194
収益の部	54,072	49,037	5,035
運営費交付金収益	53,908	48,388	5,520
受託収入	43	59	16
資産見返負債戻入	121	384	263
資産見返運営費交付金戻入	13	264	251
資産見返物品受贈額戻入	108	120	12
その他収入	0	1	1
財務収益	0	0	0
臨時利益	0	204	204
純利益	0	1,503	1,503
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	1,503	1,503

本中期目標期間の総利益の明細は、以下のとおりである。

期間進行基準によって得た利益（詳細は前ページ参照）	728,472千円
会計基準第80による精算のための収益額（全額利益）	802,685千円
リース資産の会計処理上の損失等	39,195千円
預託金返還収入等	10,753千円

中期目標期間の総利益 1,502,716千円

資金計画と決算額の対比

単位：百万円

区 別	中期計画額	決算額	差額(増 減)
資金支出	53,979	45,929	8,050
業務活動による支出	53,951	41,540	12,411
投資活動による支出	28	569	541
財務活動による支出	0	3,821	3,821
資金収入	53,979	49,067	4,912
業務活動による収入	53,979	49,056	4,923
運営費交付金による収入	53,936	49,012	4,924
受託収入	43	44	1
その他収入	0	1	1
投資活動による収入	0	10	10
その他の収入	0	10	10
財務活動による収入	0	0	0
現預金残高	0	3,138	3,138

随意契約の適正化に向けた取組

統計センターでは、物品の調達、役務の供給等に係る契約手続について、従前から一般競争入札の拡大に向けて取り組んできたところであるが、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号)等を踏まえ、更なる随意契約の縮減に向けた取組を行っている。

具体的には、仕様書の要件等を見直すことにより、特定の者以外の者でも契約の履行が可能となるようにしたほか、必ずしも価格のみの評価による契約相手方の決定が適切とはならない案件(コンサルタント業務、広報業務など)については、企画競争方式を採用した。

これらの取組により、平成19年度においては、企画競争又は公募によらない、いわゆる1社随意契約(その他欄)について、17年度と比較すると契約締結の件数ベースでは約64%、年間支出金額ベースでは約34%減少した。

また、契約に関する情報公開については、既に平成17年度よりホームページに開示しており、積極的な情報の公開に取り組んできた。

	<p style="text-align: center;"><u>外部監査人による監査の実施</u></p> <p>統計センターは、政令に規定する外部監査人による監査を受ける義務は生じないものの、会計処理に関する信頼性、透明性をより高めるため、監事による監査のほか、法定外監査として外部監査人（監査法人）による財務諸表等に関する監査を平成16年度決算から毎年度実施している。</p> <p>なお、この監査結果は、監査を実施したすべての年度において適正意見が表明されている。</p>		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	890人の内数
当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目 第4 短期借入金の限度額			
中期目標の記載事項			
運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこととする。			
中期計画の記載事項			
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を26億円とする。			
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目		小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を26億円とする。		なし。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価		該当なし。	
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
中期目標の記載事項			
運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこととする。			
中期計画の記載事項			
なし。			
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）		
なし。	該当なし。		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
中期目標の記載事項			
運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこととする。			
中期計画の記載事項			
1 IT関連機器の整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表・展示			
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目		小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
1 IT関連機器の整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表・展示		該当なし。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価		該当なし。	
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
中期目標の記載事項			
1 センターは、業務の実施に必要な設備等の適切な整備に努める。 2 センターは、職員の安全確保、メンタルヘルス等の労務課題への適切な対応を図る。 3 センターは、災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。 4 センターは、業務の運営に当たって、環境保全の観点から環境に与える影響に配慮し、適切な対応を図るよう努める。			
中期計画の記載事項			
該当なし。			
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目		小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
該当なし。		該当なし。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			



中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 2 人事に関する計画
中期目標の記載事項	
1 センターは、業務の実施に必要な設備等の適切な整備に努める。 2 センターは、職員の安全確保、メンタルヘルス等の労務課題への適切な対応を図る。 3 センターは、災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。 4 センターは、業務の運営に当たって、環境保全の観点から環境に与える影響に配慮し、適切な対応を図るよう努める。	
中期計画の記載事項	
人事に関する計画 1 方針 (1) 情報化の推進等による業務の充実、高度化を進めるとともに、職員の能力開発や人材育成の充実により、職員の専門性の一層の向上を図る。 (2) 周期性を有するという製表業務の特性に対応し、職員の機動的かつ重点的な配置を実現するための人事運用面の体制整備を図る。 (3) 当該中期目標の期間中に、新たな評価制度を導入し、専門性の高い職員がその能力を活かしていくことに対してインセンティブを与える就業環境を形成する。 2 人員に係る指標 当該中期目標の期間中、業務運営の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。 (参考1) 常勤職員数の状況 期末の常勤職員数を期初の94%以下とする。なお、常勤役員数については3人である。 (1) 期初の常勤職員数 953人 (2) 期末の常勤職員数の見込み 894人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 30,296百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。 3 専門性の向上、人材育成 (1) 職員の採用は、人事院の行う国家公務員採用試験合格者からの採用を基本とし、今後、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討する。 (2) 業務に関し専門性を有するものについて再任用制度を活用する。 (3) 業務に関する高度な専門知識や技術を持った人材を育成するとともに、職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実を図り、職員の自己研鑽を推進する。 (4) 統計局を始めとする関係機関と幅広く人事交流を行い、職員の資質の向上を図る。	
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果	
小項目	小項目に対する実施結果（具体的な数値があれば記入）
(1) 人材の確保	<b>優秀な職員の確保</b> 毎年度（主に年度当初）全国の主要都市にある専門学校に出向き、国家公務員試験を受験する専門学校生に対し、統計センターの業務内容や職場の雰囲気などについて業務説明会を行った。 また、若手職員のメッセージ文を掲載した新規採用職員募集用パンフレットを作成することなどにより、優秀な職員の採用に努めた。

<p>(2) 専門知識を有する職員の採用</p> <p>(3) 評価制度の導入</p> <p>(4) 人員に係る指標</p>	<p><b>人事交流の実施</b>          広い視野を持った人材を養成する観点から、毎年度（原則四半期ごと）総務省統計局等と人事交流を行い、職員の資質向上を図った。</p> <p><b>外部研究者等の採用</b>          平成16年度に、非常勤職員の基本給の額を職務の内容等に応じて定めることができるよう非常勤職員就業規則を改正し、製表技術に関する研究業務に当たる外部研究者を非常勤職員として採用（平成16年度及び17年度：各1人、18年度及び19年度：各2人）することにより、研究体制の強化を図るとともに、業務・システムの最適化を実現するため、17年度からCIO補佐官を1人非常勤職員として採用した。</p> <p><b>情報処理の専門知識を有する新規職員の採用</b>          新規職員の採用に当たっては、情報処理関係の試験区分（電気・情報）の合格者の積極的な採用に努めた。</p> <p>平成15年度及び16年度において一部の職員を対象に試行的に評価制度を実施し、その結果等を踏まえ、17年度に「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度（6ページ参照）を全組織及び全職員を対象に導入した。導入後は、運用上の注意事項等についてイントラネットを活用した情報提供を適時行うことで同制度の職員への定着が図られた。</p> <p><b>常勤職員数の削減</b>          業務の効率化により、表のとおり段階的に常勤職員数の削減を図り、期末の常勤職員数を期初の94%以下とする目標を達成した。</p> <table border="1" data-bbox="853 802 1827 1038"> <thead> <tr> <th colspan="6">平成15年度期初 953人</th> </tr> <tr> <th></th> <th>15年度期末</th> <th>16年度期末</th> <th>17年度期末</th> <th>18年度期末</th> <th>19年度期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>937人</td> <td>925人</td> <td>909人</td> <td>901人</td> <td>890人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16人 ( 1.7%)</td> <td>12人 ( 1.3%)</td> <td>16人 ( 1.7%)</td> <td>8人 ( 0.9%)</td> <td>11人 ( 1.2%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16人 ( 1.7%)</td> <td>28人 ( 2.9%)</td> <td>44人 ( 4.6%)</td> <td>52人 ( 5.5%)</td> <td>63人 ( 6.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>常勤職員数には、「国家公務員法」（昭和22年法律第120号）第79条の規定による休職者及び「国家公務員の育児休業等に関する法律」（平成3年法律第109号）第3条第1項の規定により育児休業をしている者を含む。</p> <p><b>再任用職員の採用</b>          専門性を有する統計センターの業務に必要な人材を確保するため、定年退職した職員を再任用短時間勤務職員として5年間で合計52人採用した。採用後は製表部（主に製表グループ）に配置し、上級製表職として製表の専門事項の処理に当たさせた。</p>	平成15年度期初 953人							15年度期末	16年度期末	17年度期末	18年度期末	19年度期末		937人	925人	909人	901人	890人		16人 ( 1.7%)	12人 ( 1.3%)	16人 ( 1.7%)	8人 ( 0.9%)	11人 ( 1.2%)	計	16人 ( 1.7%)	28人 ( 2.9%)	44人 ( 4.6%)	52人 ( 5.5%)	63人 ( 6.6%)
平成15年度期初 953人																															
	15年度期末	16年度期末	17年度期末	18年度期末	19年度期末																										
	937人	925人	909人	901人	890人																										
	16人 ( 1.7%)	12人 ( 1.3%)	16人 ( 1.7%)	8人 ( 0.9%)	11人 ( 1.2%)																										
計	16人 ( 1.7%)	28人 ( 2.9%)	44人 ( 4.6%)	52人 ( 5.5%)	63人 ( 6.6%)																										
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>		<p>890人の内数</p>																												

当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 3 その他業務運営に関する事項
中期目標の記載事項	
1 センターは、業務の実施に必要な設備等の適切な整備に努める。 2 センターは、職員の安全確保、メンタルヘルス等の労務課題への適切な対応を図る。 3 センターは、災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。 4 センターは、業務の運営に当たって、環境保全の観点から環境に与える影響に配慮し、適切な対応を図るよう努める。	
中期計画の記載事項	
(1) 職員の安全確保 職員を安全確保するため、安全衛生管理規程を作成する等の安全管理体制の整備を実施する。 (2) メンタルヘルス等への対応 セクシャルハラスメントの防止、メンタルヘルス等についての管理体制の確立など、職場環境の整備を図る。 (3) 危機管理体制の整備 災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。 (4) 環境への配慮 環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど、環境に与える影響に配慮した業務運営を行う。	
中期目標の期間における小項目ごとの実施結果	
小項目	小項目に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員の安全確保 職員を安全確保するため、安全衛生管理規程を作成する等の安全管理体制の整備を実施する。	各年度において、「独立行政法人統計センター安全衛生管理規程」に基づく安全衛生管理体制を運用するとともに、衛生委員会の開催、産業医による職場巡視等を実施した。
(2) メンタルヘルス等への対応 セクシャルハラスメントの防止、メンタルヘルス等についての管理体制の確立など、職場環境の整備を図る。	<u>セクシャルハラスメントへの対応</u> 各年度において、「独立行政法人統計センターセクシャルハラスメント防止規程」に基づいた管理体制を運用するとともに、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、全職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。 <u>メンタルヘルスへの取組</u> 職員及び職場のストレス度が把握できるソフトウェアを平成17年度に導入し、17年度は1回、18年度及び19年度は各2回の定期ストレス診断を実施した。

<p>(3) 危機管理体制の整備 災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。</p> <p>(4) 環境への配慮 環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど、環境に与える影響に配慮した業務運営を行う。</p> <p>(5) その他</p>	<p>行動マニュアル等の作成及び防災に関する事項の周知 平成17年度に「地震発生時における行動マニュアル」、18年度に「災害における製表業務危機管理マニュアル」を決定し、イントラネットに掲示するなどして、広く職員に周知を図った。 また、多数の人事異動がある4月及び防災の日(9月1日)に合わせた時期には、避難経路の確認を含めた防災に関する事項について周知を図った。 個人情報保護への対応 平成17年3月に統計センターが保有する個人情報の適切な管理体制等を定めた「独立行政法人統計センター個人情報保護規程」の整備を行うとともに、その内容について職員に周知した。 データバックアップ体制の整備 大規模な災害に備えて、平成17年度から集計途中のデータを随時オンラインによって遠隔地に保管するデータバックアップ体制を整備し、すべての周期調査及び経常調査に適用した。 事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の整備 大規模な災害などの発生によって、業務が停止する事態が生じた場合でも、迅速に復旧する体制の確立が必要であることから、平成19年度にISMS認証取得の要求項目の一つである事業継続計画を整備した。</p> <p>平成15年度から5年連続で、環境物品の100%調達を実現した(ただし、紙製品は除く。)</p> <p>統計センターについての理解を得ることを目的として、統計センターホームページの開設、統計センターパンフレットを作成して統計広報展示室「とうけいプラザ」(東京タワーフットタウン4階)等へ配布するなどの広報活動を行った。</p>		
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>110,806千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>890人の内数</p>
<p>当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			